

地域整備方針

(福山市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
福山駅南地域	<p>[都市再生緊急整備地域]</p> <p>広島県東部の交通結節点である福山駅南地域において、土地の集約化や建物の更新等により、広島県東部都市圏の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいのある複合的な都市拠点を形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地の核となる商業機能の強化・充実 ○市民の交流等に資する業務・文化機能等複合的な都市機能を導入 ○都市型居住機能を導入 ○建築物の不燃化、耐震化、延焼防止対策等による防災機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道、バス等の乗り換えの利便性、安全性、快適性の向上を図るため、駅前広場を再整備 ○駅へのアクセス向上を図るため、市道伏見旭町1号線等を拡幅整備 ○都市開発事業と一体となった、駅前と福山駅手城線をつなぐ歩行者空間の整備検討 	